

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 5 月 29 日

基本目標No.	3	基本目標名	健やかで笑顔あふれるまち
施策No.	26	施策名	豊かな長寿社会の実現
主管課名	社会福祉課	主管課長名	吉川 高広
関係課名	税務課、健康センター、都市計画課		

施策が目指すことがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が健康で生きがいをもって、積極的に地域活動に参加しています。</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。</li> <li>・介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。</li> </ul>
------------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・業 民・所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら要介護状態になることを予防するため、健康の保持・増進や積極的な社会参加に努めます。</li> <li>・要介護状態となった場合でも、適切な福祉サービスなどを利用することで、自分もっている能力の維持向上に努めます。</li> </ul>
	行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ活動や趣味教室などの生きがい事業の充実を図ることにより、高齢者の積極的な社会参加を促します。</li> <li>・高齢者が安心して在宅で生活することができるよう、食事や買物、ごみ出しなどの生活支援サービスを充実します。</li> <li>・日常生活において支援が必要な人に対して、必要な介護保険サービスを提供します。</li> </ul>
	そ の 地 域 他	

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<p>魚津市の高齢化率は27%を超え、全国平均よりも4ポイント以上も上回っています。いわゆる「団塊の世代」が高齢期に到達することにより、今後ますます高齢者の増加が見込まれます。核家族化の進展による一人暮らし高齢者の増加、認知症高齢者の増加、在宅医療や在宅介護のあり方に対するニーズの多様化など、高齢者を取り巻く様々な面で課題が山積しており、介護予防の推進、認知症高齢者対策や高齢者とその家族を地域全体で支援する体制づくりが急務となっています。</p>
--------------------	---

施策No.	26	施策名	豊かな長寿社会の実現
-------	----	-----	------------

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取組み	<b>基本事業名①</b>		<b>事業内容(活動内容)</b>							
	社会参加の促進		老人クラブ活動や趣味教室などの生きがい事業の充実を図ることにより、高齢者の生活機能を維持し、積極的な社会参加を促します。							
	①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)							
	老人クラブ事業		老人クラブの活動を支援することで、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動の促進を図ります。							
	地域介護予防活動支援事業		老人クラブ会員を対象とした趣味教室や福祉センターにける介護予防教室などを開催します							
	高齢者いきがい事業		老人趣味の家での活動やねんりんピックなどへ派遣助成など、高齢者のいきがい活動への支援を行います。							
	シルバー人材センター事業		シルバー人材センターの運営費の一部を助成することで、センターの安定運営を支援します。							
	基本事業①の目的【意図】		高齢者が、生きがいをもって、心身ともに健康的に暮らし続けられます。							
	成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	老人クラブ加入率	%	36.5	35.4	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	45.0
	高齢者の地域活動の延参加者数	人	29,895	28,000	31,000	32,000	33,000	34,000	35,000	40,000
	<b>基本事業名②</b>		<b>事業内容(活動内容)</b>							
	高齢者の生活支援サービス充実		高齢者が安心して在宅で生活することができるよう、食事や買物、ごみ出しなどの支援を行い、在宅生活を支えます。							
	②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)							
	地域自立生活支援事業		介護保険には該当しないが、自立生活が困難な高齢者に対して、配食サービスやホームヘルプサービスを提供します。							
	家族介護者支援事業		在宅の要介護者がいる世帯に対して、おむつ等の介護用品の購入助成などを行い、家族介護者の負担軽減を図ります。							
	地域包括支援センター運営事業		高齢者の総合相談窓口として、高齢者の皆さんがいつまでも住みなれた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支援を行います。							
	基本事業②の目的【意図】		高齢者が、いつまでも住みなれた地域で安心して生活を続けられます。							
	成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	自立高齢者の割合	%	83.2	82.1	83.3	83.4	83.6	83.8	84.0	84.5
	在宅で生活している人の割合	%	93.5	93.6	93.7	93.9	94.0	94.1	94.2	94.6
	<b>基本事業名③</b>		<b>事業内容(活動内容)</b>							
	介護保険サービスの充実		加齢にともなう病気などで要介護状態となり、日常生活において支援が必要な人に対して介護保険サービスを提供します。							
③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
介護サービス費給付事業		介護が必要な人に対して、居宅サービス、施設サービス等の介護保険サービスを提供します。								
介護認定審査事業		認定申請を行った被保険者について、認定調査を実施し、主治医意見書等の資料を付して、審査会において介護度の認定を行います。								
介護相談員派遣事業		介護相談員が、介護サービス提供の現場を訪問し、利用者のサービスに関する不満、要望や疑問点等を聞き取り、その内容や気づいたことやその対応について、サービス事業所及び保険者へ報告することで、介護サービスの質的な向上を図ります。								
介護保険事業計画推進事業		市民ニーズを踏まえた計画の策定と計画の適正な推進に努めます。								
基本事業③の目的【意図】		支援が必要な人が、必要な介護保険サービスを受けられます。								
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)	
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
要支援・要介護認定率	%	16.3	17.5	16.3	16.2	16.2	16.1	16.1	15.8	
地域密着型サービス施設数	箇所	6	6	7	7	8	9	10	14	
(追加)要支援・要介護認定者一人当りのサービス給付費	円	1,705,318	1,719,606	1,708,113	1,713,000	1,687,000	1,680,000			
<b>基本事業名④</b>		<b>事業内容(活動内容)</b>								
④に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
基本事業④の目的【意図】										
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)	
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			

施策No.	26	施策名	豊かな長寿社会の実現
-------	----	-----	------------

22年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)
	①社会参加の促進 高齢者数は増加していますが、老人クラブ加入率は、横ばい若しくは減少傾向にあります。H24年度当初の単位老人クラブ数は、5クラブ減少して86クラブになりました。趣味教室についても同様な傾向がみられ、大町のダンス教室が休止になるなど参加者の減少が続いています。
	②高齢者支援サービスの充実 サービス提供に関しては、現状維持を基本としました。成年後見制度の利用に増加傾向が見られます。
	③介護保険サービスの充実 介護保険制度は、市民に定着してきたように思われます。高齢化の進展に伴い要介護認定者数とサービス給付費の増加傾向は、継続すると考えられます。施設サービスのうち特別養護老人ホームについては満員(床)の状態が続いていますが、施設サービスに関しては現状維持を基本としました。一方、居宅サービスについては、特段の抑制措置を行わなかったため、サービス基盤の整備が進みました。したがって、施設サービスの給付費は横ばい状態ですが、居宅サービスの給付費が大きく伸びています。
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)
	本市では、要介護者一人当たりの介護保険施設定員数やサービス提供事業所数などが全国平均・富山県平均を上回っています。このため、給付費も高い水準にあります。 包括支援センターを直営で運営しているので、予防事業や認知症対策などの展開に柔軟に対応できています。(富山市以東では、富山市、入善町、舟橋村は委託。その他市町は直営) 保険者である市と介護サービス事業者とが良好な関係を維持しながら、職員研修やヘルパー養成講座などを開催しているところが、近隣市と比べると特徴的な部分です。
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)
	・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの認知度が低いとの指摘を受けています。 ・施設サービスへのニーズが高い状態が続いています。また、市内での回復期リハビリ病床(棟)の設置に対するニーズがあります。 ・介護保険制度の普遍化も手早い、在宅医療や在宅介護のあり方に対するニーズが多様化してきています。 ・介護保険料の上昇については、一定の歯止めが必要との意見も聞かれようになりました。
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組み内容を中心に記述)
①社会参加の促進 ・老人クラブについては、H23年度に県の地域支えあい体制づくり事業補助金(10/10)を利用して趣味教室に麻雀教室を新設したことによって、老人クラブへの若干の新規加入者がありました。 ・シルバー人材センターへの国からの補助金は、事業仕分けの影響で圧縮されましたが、市の補助金額は維持することにしました。 ・ふれあい入浴事業の実施方法の改善に関して浴場組合と協議し、委託料の減額(400万→300万)、入浴料の増額(100円→200円)としました。	
②高齢者の生活支援サービス充実 ・高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの普及・定着を進めるため、パンフや封筒の表示を変更するなどの改善を実施しました。 ・「老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置要綱」を整備して、家族等から虐待を受けているケースへの対応を改善しました。	
③介護保険サービスの充実 ・第5期介護保険事業計画を策定しました。計画したサービス給付費を確保するため、介護保険料の改訂を行いました。	
④共通 H23年度に、高齢者保健福祉計画を策定しました。	
3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)	
①社会参加の促進 高齢者生きがい事業は、予防事業としての側面があることを意識して、事業の充実に努める必要があります。 ・介護ボランティアなどへの元気な高齢者の参加促進について、ボランティアポイント制度の導入を含めて検討します。 ・ふれあい入浴事業実施日の浴場での健康教室の開催回数の増や、米寿お祝い事業の実施方法の改善を図ります。 ・老朽化が進む福祉センターのあり方を検討します。	
②高齢者の生活支援サービス充実 在宅医療や在宅介護のあり方に対するニーズが多様化してきています。また、地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口や介護予防などについて重要な機能を有していますが、市民への普及・定着が進んでいません。 ・「高齢者相談は、まず包括へ」の意識付けを進めます。また、社会福祉法人への業務の一部委託を基本として、機能の分割・再編を検討します。 ・生活支援サービスについては、介護予防・日常生活支援総合事業の導入を検討(研究)します。 ・認知症高齢者の増加への対応として、市民成年後見人の養成事業を実施します。	
③介護保険サービスの充実 第5期介護保険事業計画を策定しましたが、給付費の増加によって介護保険料の大幅な値上げが必要となり、高齢者の負担がますます大きくなっています。今後も介護認定者数、介護給付費の増加傾向が続くと予測されますが、介護保険事業の運営の健全性を確保しつつ、必要なサービスを安定的に提供していくためには、要介護認定者数とサービス給付費の増加抑制に取り組む必要があります。 ・本市の介護サービス提供基盤の整備は比較的高い水準にあることから、新規の施設整備は原則認めないことを基本に、高齢者が要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減または悪化の防止のため必要な介護予防事業の充実、ケアプランの厳正なチェックによるサービス給付費の適正化などの対策を効果的に実施していく必要があります。このためには、介護保険係と包括支援センターの連携の拡充も必要となります。 ・制度の普遍化からサービス利用への抵抗感がなくなってきた傾向がうかがえます。必要とするサービス以外は利用しないことなど介護保険制度に対する正しい理解のための周知・啓発が必要です。 ・介護認定申請数の増加に適切に対応していく必要があります。 ・施設サービスのうち介護療養病床は、平成29年度までに他用途への転換が求められています。市内での回復期リハビリ病床(棟)の設置に対するニーズがあることを踏まえて、転換をその方向へ誘導できないか指針の策定等を検討します。	

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	重点
	①社会参加の促進及び②高齢者の生活支援サービスの充実 予算・人員等の資源の投入は現状維持を基本に、改善・改良を重ね成果の向上に努めます。 ③介護保険サービスの充実 第5期介護保険事業計画で示したとおり「サービス提供基盤の新規整備を原則認めない。」ことを基本方針とし、介護認定者数、介護給付費の増加率を少しでも低く抑えるために、介護予防事業の充実に積極的に取り組みます。また、ケアプランの厳正なチェックによるサービス給付費の適正化などの対策を効果的に実施していくためには、介護保険係と包括支援センターの連携強化と機能拡充が重要となります。	

経営戦略会議における 施策の課題 及び方針	・高齢者が生きがいをもって積極的に社会参加できるよう、新たな体制整備に向けた検討を進めます。
-----------------------------	--